

「中央アジア+日本」対話行動計画の進捗状況に関する報告 (キルギス共和国)

2010年8月7日

本報告は、2006年6月5日に東京で開催された「中央アジア+日本」対話第2回外相会合において採択された「行動計画」の各分野における、これまでの行動・協力の代表例をまとめたものである。

1. 地域内協力

(1) テロ・麻薬対策

- 深刻なテロ及び麻薬輸送の脅威及びテロ及び麻薬輸送に効果的に対抗する勢力を結集させる必要性を考慮し、キルギスは二国間のレベル(当局間の情報交換及び共同オペレーションの実施)及び様々な国際機関の枠内における多数国間のレベルで、中央アジア諸国全てとの間で実践的な相互活動を行っている。
- キルギス政府は、国連の特別機関・下部組織及び OSCE と特に緊密な協力を行っている。キルギスはこれらの組織と共に、法律を完成させる上での援助や協力を得たり、テロ抑止及びテロとの闘いに関するプロジェクトに参加するなど直接的な相互活動を行っている。これらの活動と並んで、地域的な国際組織活動に積極的に参加している。
- キルギスは CSTO 加盟国として、まず、キルギス軍人がロシア高等教育機関において教育を受ける可能性を含む軍事面での協力を発展させることを志向し、また、CSTO 加盟国において定期的に行われる急展開集団軍隊の合同軍事演習へ積極的に参加している。
- 2005年3月、キルギスに中央アジア地域 CIS 反テロセンターの支部が創設された。支部の業務は、CIS 地域のテロ組織及び支援者の活動を摘発・阻止するための反テロセンターを代表する各国の治安機関の協力を調整することである。また、同支部は中央アジア諸国の当局及び機関の相互活動、テロとの闘いの分野における国際センターとの業務関係の支援及び司令部要員のトレーニングを実施している。
- テロ及び麻薬輸送との闘いは SCO の枠内において優先的な協力分野の1つである。SCO 創設5周年を記念した2006年の首脳会談では、2007年～2009年におけるテロ、分離主義、過激主義との闘いにおける SCO 加盟国協力プログラムが採択され、SCO 加盟国による共同反テロ措置の組織化及び実施、SCO 反テロ機構における情報の技術的保護、テロ活動、分離主義活動、過激主義活動に関与し SCO 加盟国に浸透しているルート of 摘発及び阻止における協力などに関

する一連の合意文書に署名した。また、キルギス治安機関代表は参加する共同反テロ演習及び SCO 加盟国特務組織のオペレーションを定期的に行っている。

(2)対人地雷除去

- キルギス側は、「対人地雷の使用、貯蔵、生産及び以上の禁止並びに廃棄に関する条約」(1997年オタワ条約)の目的及び課題を重視している。

(3)環境保護

- 現在、日本国際協力機構(JICA)プロジェクト「キルギス共和国の森林資源の共同管理支援」が実施されており、同プロジェクトの枠内で、イシク・クル州バルイクチ林管区カラ・タラア地区所在のプロジェクト実施パイロット区域において、地域住民による森林栽培の創設のための水・土壌資源の合理的・効果的利用に関する最初の成果が得られた。
- 2009年秋には、同プロジェクトの支援を受け、ソクルク地区のジャヌィ・パフチ・アイル管区(当館注:アイル管区は市町村などの行政単位)において、中等学校の学生が12,000本のトーポリ(ポプラ)の植え付けを行い、フルンゼ林管区では、新しい森林区域を作ることを目的として、苗木栽培のための苗床の植え付けが行われた。
- 同プロジェクトはチュイ州ケゲタ峡谷における松の植生の害虫特定に係る学術調査を支援しており、同活動の枠内において、木炭を得るために病害虫に感染し乾燥した木材を焙焼するという活用方法が発表された。
- キルギス国民は、自国の自然を評価している。これに関連して、キルギスは環境に優しい代替エネルギー源の利用に係る日本の技術の導入に関心を抱いている。

(4)防災

- 1998年7月、アジア地域25カ国、ロシア及びキルギスタンは自然災害リスク軽減アジアセンターを創設し、同センターによりアジア地域における自然災害のリスク軽減のための国際協力が促進されている。

アジアセンターの主な活動分野は以下の通りである。

1. 情報交換

- ・最近の自然災害に関する情報
- ・加盟国よりの情報
- ・獲得された経験に関する情報
- ・国際会議のアレンジ

2. 人材の改善

- ・自然災害リスク軽減に係るセミナー、研修のアレンジ
- ・外国研究者招聘プログラムの実施

3. 社会活動

- ・社会参画を促進するツールの創設・普及
- ・アジア地域自然災害リスク軽減・対策ネットワークの活動への協力
- キルギス共和国非常事態省は4－5年にわたりアジア地域自然災害リスク軽減センターとの協力を積極的に参加し、同センターにより専門家の以下の重要なイベントへの参加が可能となった。
- 2005年1月に日本兵庫にて自然災害リスク軽減世界会議が開催され、兵庫宣言及び2005－2010年兵庫行動枠組み計画の2文書の採択という具体的結果をもたらした。
- 2005年9月に中国北京にて開催の国際会議「非常事態の削減」
- 以上に加え、キルギスとの協力における日本の貢献を指摘することは不可欠である。現在、キルギス共和国非常事態省で総額10.95百万米ドルの世銀無償案件「非常事態警戒」プロジェクトが実施中である。

(5) 貧困削減

- 2007年7月19日及び20日、CIS 諸国の代表が参加した「ミレニアム開発目標」実現に関するハイレベルの地域フォーラムが開催され、地域的な経済協力を通じた貧困削減問題が協議された。同フォーラムの枠内で、将来、地域レベルにおける計画を採択し執行するため、参加国が各国で議論を行わなければならない詳細な行動計画案が立案された。
- 2009年11月、キルギス共和国での「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成に関する社会・経済政策の改善措置が、キルギス国内で承認され、その目的が次のように定義された。すなわち、極貧状態の抜本的削減、普通基礎高等教育の保障、男女平等の推進、女性の権利と機会の拡大、子供の死亡率の減少、母性保護の向上、HIV/AIDS、マラリアその他の病気との闘い、環境持続性の保障、「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成に向けた発展を目的としたグローバルな協力関係の形成。

(6) 保健医療

- キルギス共和国ではCIS加盟国との間でHIV/AIDS問題に関する様々な相互連携・協力の諸措置が実施されている。
- ドナー諸機関の協力を得て医療分野職員の育成・研修が実施されている。
- 健康的な生活様式の形成を目的として、若者を含む諸々の住民グループの教育に関する情報交換が実施されている。

- 特に社会的弱者のHIV予防プログラムの実現が保障されている。
- 国籍にかかわらず、全ての人に対して、自由意志に基づく秘密の診療相談、HIVテスト、HIV/AIDS感染者への診療相談及び緊急医療支援の実施へのアクセスが保障されている。
- 鳥インフルエンザの大規模感染が発生した場合の時宜に適った早急な対応をとることを目的として国家計画が策定された。5つの衛生・検疫所(「マナス」国際空港、オシュ空港、トルガルト道路ポイント、イルケシュタム道路ポイント及び「カインダ」鉄道駅)が組織され、入国者への医療検診が実施される予定。
- 高病原性鳥インフルエンザ感染の脅威の最小化及び鳥インフルエンザのパンデミックの対応・管理・準備に向けたキルギス共和国に対する支援のために日本政府より、世銀国際開発協会の「鳥インフルエンザ対策及びパンデミック対策に向けた準備」プロジェクトに対する支援として100万米ドルの無償資金が供与された。
- 「結核症からの国民の保護に関するキルギス共和国法律」の実施を目的として、以下の行動が実践されている。
 - ・抗結核症支援
 - ・結核への初回感染者への無料治療
 - ・相談・診断支援
 - ・国内結核対策施設で入院治療中の子どもへの一般教育のアレンジ
- キルギス共和国政府により2006-2010年における国家プログラム「結核3」が承認された。同プログラムの目的は、国民の結核症の感染率・死亡率の一層の低下、伝染病疾患の状況の安定化及び共和国全土での結核症に対する完全な管理の設定、結核感染源の減少及び国民の健康増進である。キルギス共和国結核対策局は、同プログラムの枠内でUSAID、CDC、プロジェクトHOPE、HIV・結核・マラリア対策グローバル基金、「国境のない医師団」結核コンポーネント、赤十字、新月社等の国際機関と緊密に協力している。

(7) エネルギー／水

- 国家元首の合意に基づき、2008年10月18日、アルマティにおいて、カザフスタン共和国政府、キルギス共和国政府、タジキスタン共和国政府、トルクメニスタン政府及びウズベキスタン共和国間の2008年第4四半期及び2009年の中央アジア地域における水・エネルギー資源の利用に関する覚書が署名された。キルギス共和国は、2009年植物生育期開始までのトクトグル水力発電所の2008年植物生育期間開始時の水準以上の貯水を含む同覚書に基づく全ての義務を履行した。
- 2010年においては、2009年12月1日にアスタナにおいて署名されたキルギス

共和国政府及びカザフスタン共和国政府間の2010年のエネルギー・システム稼働調整レジーム及び水・エネルギー資源相互供給に関する覚書に基づき隣国との相互関係が実施されている。2009年10月17日、タシュケントにおいて、2010年のエネルギー・システム稼働調整レジームを保障する旨のウズベキスタン共和国政府及びキルギス共和国政府間の電力エネルギー分野における相互関係原則に係る覚書が署名された。2009年12月、タジキスタン共和国との間でバトケン州スリュクタ電力接続点のエネルギー保障に関する覚書に署名された。諸覚書及び諸合意が履行されることで、個別のエネルギー・システム及び中央アジア統一エネルギー・システムの稼働並びに消費者への持続的且つ障害のないエネルギー供給の保障が可能となる。

- また、キルギス共和国政府は、キルギス共和国、ウズベキスタン共和国、タジキスタン共和国及びカザフスタン共和国の水利・燃料・エネルギー省庁代表による二国間協力政府間委員会覚書に基づく水・エネルギー資源利用問題に係る提案準備のための作業グループ会合のイニシアチブをとっている。
- 2008年11月、バクーにおける閣僚級会合において、中央アジア地域経済協力加盟国のエネルギー分野における地域間協力戦略が承認された。同戦略に基づき、2010年－2013年の行動計画暫定案(以下、計画)が作成され、2009年9月2日～3日、アルマティにおける中央アジア地域経済協力エネルギー分野調整委員会会合において議論された。同計画の主要目標は、中央アジア間の協力のために有する可能性に基づく2010年－2013年期の相互の直接的利益の確保及び2013年以降の投資誘致のためのプロジェクトの確定である。同計画には、3つの主要な課題が反映されている。
 1. エネルギー需給及びインフラ上のエネルギー輸送能力の制約のバランス。本件では、中央アジアにおけるより効果的なエネルギー資源の利用の問題に焦点が充てられる。
 2. 電力を重視した地域配分・調整分野の発展。ここでは、貿易及びトランジット問題が検討される。
 3. 水・エネルギー網。水・エネルギー資源の調整マネジメント問題が検討される。
- キルギス共和国は、中央アジア諸国が、国家間の水・エネルギー分野及び土壌・灌漑分野における科学的アプローチ及び互恵的解決策の策定、中央アジア地域における食糧・水・エネルギー・環境安全保障に係る合理的な評価、モニタリング、リスク・マネジメントを目的としてアジア諸国が参加する国際水・エネルギーアカデミー創設の発起人である。当該アカデミーのコンセプトはすでに策定済みである。

(8) 貿易・投資

- 2008年には貿易・投資分野において顕著な前進があった。その証左は、レアメタルを含むキルギス鉱物資源開発への日本側の関心であった。2008年にはキルギス工業部門の開発のために日本の諸組織・企業がビシュケクを訪問した。
- 2008年7月、キルギス大統領の招待により、貿易経済協力の発展を目的として、山本香苗経産大臣政務官を団長とする代表団のキルギス訪問が実施された。滞在中、日本側よりキルギスの中小ビジネス分野におけるキルギスとの協力への関心が表明され、就中、日本側は鉱物資源の調達のみならず鉱物セクターに関する環境プロジェクトの実現にも協力する用意があることが指摘された。
- 2009年2月、ビシュケク市で両国のビジネス界及び官界の代表者の参加を得てビジネス・フォーラムが開催され、投資環境整備ネットワークの創設が宣言された。
- 2009年7月、日本企業「Miraj Group」及び「Pacific Managers Co. LTD」代表が、キルギス経済への直接投資実施の検討を目的として、キルギスを視察訪問した。
- キルギス政府は、2010年4月政変後に発出された政府令において、外国投資家の権利及び利益の保護を宣言した。

(9) 輸送

- キルギス共和国は「中国-キルギス-ウズベキスタン」鉄道路線建設プロジェクトに積極的に参加しており、以下のプロジェクトが実施されている。
2009年バルクチーカラコルーバルクチ道路改修(事前協定)
2009年キルギスにおける道路維持のための機材調達(事前協定)
2008年「チュイ州橋梁掛け替え計画」6.35億円(実施中)
2009年「チュイ州・イシククリ州道路維持管理機材整備計画」9.74億円(近々署名予定)

(10) 予防外交その他

- 2007年12月、中央アジア5ヶ国のコンセンサスによりアシガバット市において国連中央アジア予防外交センターが開設された。
- キルギスは同センターと積極的に協力しており、域内の政治対話の触媒となり幅広い相互協力を通じて紛争予防機能を果たしている同センターの更なる活発化を期待している。これは、域内協力の進展を志向する「中央アジア+日本」対話と共通性を有する。

2. 知的対話

- 日本外務省のイニシアチブ及び国際交流基金の協力により、「東京対話」が開催

され、2007年1月には水・エネルギー資源をテーマとして第2回目が、2009年2月には環境をテーマとして第3回目が、2010年2月には運輸インフラ整備をテーマとして第4回目の会合が実施された。

3. 文化交流・人的交流

- 2008年、両国間の人文協力の発展のため、日本JDSプログラムの枠内でキルギス共和国国家公務員20名が日本の大学院に派遣された。また、年間を通じてキルギス・日本両国の芸術家の参加を得た文化行事が実施された。
- 2009年5月及び9月、キルギスにおいて日本のテレビ会社NHK及びTBSのシリーズ番組の撮影が行われた。
- 2009年11月26－29日、国際会議「ユーラシアと中央アジア：経済・文化の展望」に参加するため、キルギス最高議会議員M. クナクノフ及びR. シドレンコ両名の訪日があレンジされた。在日本キルギス共和国大使館は両議員に対し、キルギス・日本間協力の諸問題について協議を行うため、日本経済産業省、日本外務省との会談を準備した。

(了)